

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の
補填金単価について

【平成28年10・11・12月分】

平成28年10・11・12月に販売された交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成28年3月25日付け27農畜機第5583号）第6の9の補填金単価（確定値）については、下記のとおりです。

なお、平成28年10・11月に販売された交付対象牛に適用する同要綱附則10の精算払の額については、下記の確定値と概算払の補填金単価の差額となります。

記

販売月	肉専用種 (地域算定県を除く。)	交雑種	乳用種
平成28年10月確定値 (概算払)	— (—)	— (—)	45,300円 (41,300円)
11月確定値 (概算払)	— (—)	6,200円 (2,200円)	51,500円 (47,500円)
12月確定値	—	—	61,100円

(参考) 地域算定県による算定結果（肉専用種）は以下のとおりです。

販売月	岩手県 (日本短角種)	広島県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
平成28年10月確定値 (概算払)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
11月確定値 (概算払)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
12月確定値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1：平成26年度から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。精算払については、四半期の最終月の補填金交付と合わせて行います。

2：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円/頭を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円/頭未満の場合は概算払を行いません。なお、配合飼料価格安定制度の補填状況については、下記のホームページをご参照ください。

一般社団法人全国配合飼料供給安定基金(<http://www.esakikin.or.jp/new.html>)

一般社団法人全国畜産配合飼料価格安定基金(<http://www.tikusankikin.com/hotenkin/index.html>)

一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金(<http://www.zemikki.or.jp/>)

3：平成28年度地域算定実施県は、岩手県（日本短角種）、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県です。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課

担当：井上、小笠原

電話：03-3583-8562